

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **0204**

組織名 **市民生活部広聴相談課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B			
169,637	81,337	88,300	9.0	7.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0204001	市民との対話集会	市長と市民が直接対話を行い、市民の要望・意見を聞くとともに市政に関する情報を提供しながら、市政に対する理解を求める。8区で春・秋2回。計16回開催。	06	01	14		565	3,160			0.4				
0204002	市長への手紙	各施設に専用の封筒・用紙を設置し、市民から市政に関する提言・要望等を寄せてもらい、市政への運営及び施策策定の参考資料とする。メール・FAXでも受理。市長への手紙の要旨とその回答については、市ホームページ及び市政情報室で公開。	12	01			152	17,240	2.0	0.8	1直営	区地域課への再配当額を除く	6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204003	市政世論調査	市政に対する市民の意識・要望を調査し、今後の市政運営の基礎資料とする。郵送で調査:満20歳以上の市民4,000人を対象。	05	01			1,502	1,580	0.2		2全部委託等		6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204004	動く市政教室	市民に市の施設や事業を見学してもらい、市政への理解や認識を深めてもらうとともに、市政についての意見を寄せてもらう。団体(20人以上)の申し込みによるものと、個人を対象とした市企画のものを実施。	06		14		2,161	5,980	0.2	2.0	3一部委託等	バス運転を委託	6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204005	市政さわやかトーク宅配便	10名以上の市民団体・グループの集会等に業務担当課の職員が出向き、市の事業や施策についての説明や意見交換を行う。	06		14		338	1,580	0.2		1直営		6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204006	市民意見提出手続(パブリックコメント)	市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画、条例等を定めようとする場合に、市民の意見を反映するため、これらの案及び関連資料を市民に公表し、意見を求める。	07		06		0	790	0.1		1直営		5市(改善)	条例の運用方法の見直しを行う。	広聴相談課 直通:226-2094
0204007	コールセンター事業	電話などで寄せられる市の制度や各種手続き、イベントなどの問い合わせに回答する。 ※運用時間 午前8時～午後9時まで(年中無休)	07		03		55,965	7,900	1.0		2全部委託等		6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204008	コールセンター管理事務	FAQ作成閲覧システムなどの管理委託			03		1,000	1,580	0.2		3一部委託等	FAQ作成システム等の管理を委託	6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204009	庶務業務	課の庶務業務【予算、人事管理など】	02				1,451	5,890	0.7	0.2	1直営		6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 直通:226-2094
0204010	行政苦情審査会	市の業務に関する市民の苦情を受け付けて公正中立の立場で調査・検討を行い、必要に応じて市の業務については是正するよう意見を表明し、又は制度改善の提言を行う。審査委員は3人(有識者等)。	12	08	05		2,718	3,780	0.2	1.0	1直営		6市(現行通り)	基本的には現状を維持し引き続き実施する	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0204

組織名 市民生活部広聴相談課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	169,637	81,337	88,300	9.0	7.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0204011	市政相談事業	市政相談の総合窓口として相談や苦情に対応するとともに、意見や要望を聞いて、広く市民の声を市政に反映する	12	07			0	7,900	1.0		1直営	6市(現 行通り)	市民生活の安心安全のため引き続き実施する	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025	
0204012	市民相談事業	市民生活の安定を図るため、暮らしの中で起きる民事問題について市民から相談を受け、解決への助言を行う。 ・民事相談(当課:随時) ・弁護士相談(委託)(当課:月・水・金・第3日曜日 ほか各区でも月1~3回実施) 計300回 ・公証人相談(当課:水)・司法書士相談(当課:火)・行政書士相談(当課:火)・特設人権相談(当課:木)	12	07			7,386	12,750	0.5	4.0	3一部委託等	5市(改善)	市民が利用しやすい環境づくりに向けて改善していく	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025	
0204013	人権啓発講座の実施(人権啓発活動地方委託事業)	「新潟市人権教育・啓発推進計画」及び国(法務省)からの「人権啓発活動地方委託要綱」に基づき、学習機会の提供や人権に関する催しをとおして、市民への人権教育・啓発に努める。(人権擁護委員協議会と連携) ・公民館による子どもや女性、高齢者等を対象とした「人権啓発講座」を実施する ・「いのち・愛・人権」新潟展開催する(講演会など)	14	06			1,317	2,370	0.3		1直営	6市(現 行通り)	国の委託費を活用した事業であり引き続き実施する	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025	
0204014	人権講演会の実施(人権啓発活動地方委託事業)	「新潟市人権教育・啓発推進計画」及び国(法務省)からの「人権啓発活動地方委託要綱」に基づき、学習機会の提供や人権に関する催しをとおして、市民への人権教育・啓発に努める。(人権擁護委員協議会と連携) ・区役所による学校を会場に中学生、高校生、一般市民を対象とした「人権啓発講演会」を実施する 再配当元(当課:予算要求・精算事務及び実地検査対応) 再配当先(区役所:企画立案、事業実施)	14	06			495	1,580	0.2		5予算再 配当等	北区、秋葉 区、西蒲区で 実施	6市(現 行通り)	国の委託費を活用した事業であり引き続き実施する	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025
0204015	パンフレットの作成・配布とイラスト展の実施(人権啓発活動委託事業)	学校教育を通じて子どもの権利について考え、子どもの人権尊重を育む教育を目的に実施する。(人権擁護委員協議会・市教育委員会と連携) ・「子どもの権利条約」のパンフレット(小学校4・5・6年生用)を作成し学校の教材として使用してもらう ・学校での人権教育の一環として、市内全小学4年生を対象に人権をテーマにイラストを募集。優秀作品は市内の人権イベント等で展示し、市民への人権啓発に活用する			06		1,666	2,370	0.3		3一部委託等	委託等はパン フレットの作成 (印刷製本)	5市(改善)	効果的な啓発方法を検討・改善していく	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025
0204016	人権擁護委員の推薦事務と人権擁護委員協議会との協働	人権擁護委員法に基づき、委員の候補者について議会資料作成や法務大臣への推薦事務を行う。(市内定数は61名)また、法務局単位で設置される人権擁護委員協議会(市内では新潟と新津)と協働(連携)して人権啓発事業を開催する。 ・人権擁護委員協議会の人権啓発事業の安定を図るため、活動費を負担する	02	14			2,572	2,370	0.3		4その他	負担金(新潟・ 新津人権擁護 委員協議会)	6市(現 行通り)	活動運営の安定を図るため引き続き実施する	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025
0204017	「新潟市人権教育・啓発推進計画」関係業務	・庁内推進会議の実施と人権問題に対する全庁的な協力・連携 ・庁内人権施策の集計と市ホームページ掲載 ・現「人権教育・啓発推進計画」(平成20年策定)の見直しに向けた作業を行う(附属機関等の設置と人権に関する市民意識調査の実施)	01	05			2,049	9,480	1.2		3一部委託等	人権意識調査を委託	5市(改善)	推進計画を見直す	広聴相談課 市民相談室 025-226-1025